

第2回「2020オリンピック晴海選手村」問題を考える学習会

今、何が問題となっているか？—ご一緒に考えましょう！

どなたでも参加できます

お誘い合わせて、ご参加ください

(日時) 2019年9月28日(土) 午後1時開場・1時30分開会

(場所) 「ホットフラザはるみ」2階 3・4号室
(晴海5-2-3 ☎3531-8731)
都バス・晴海埠頭行き
「ホットフラザはるみ前」下車

(主催) 日本共産党 勝とき・晴海支部
日本共産党 加藤博司事務所
(連絡先: ☎3531-3965)



今、何が

- ◆東京地裁裁判、原告は被告 (=東京都) をどこまで追いつめているか？
・第7回口頭弁論(9月13日)での追及
- ◆マスコミも次々と東京都の「10分の1の安売り」の不当性を取り上げる
・原告依頼の不動産鑑定書提出の衝撃！
- ◆「選手村マンション」の販売開始が、なぜ大きな話題になっているか？
・2019年販売開始 ⇒ 2023年入居開始
- ◆小池都知事、都民だましの「増収分2分の1折半」の確認書を交わす
・安売りを認める — 都民だましの手口は許せない！
- ◆都民の財産の安売りを許さない — 世論と運動の発展をめざし
・東京都はまじめに「オリンピックレガシー」を考えよ

知っていますか？
オリンピックに名を借りた
都民の財産 都有地の
9割引 (約33万円)

晴海オリンピック選手村建設めぐる怪!!



選手村建設工事の現況 (8月24日 近隣マンション屋上より)